

平成 2 9 年 度

事 業 計 画 書

公益財団法人 北海道農業公社

－ 主 な 項 目 －

第 1 基本方針

第 2 事業計画

I 農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地保有合理化等事業
- 3 農地中間管理事業

II 農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

III 畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

IV 企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の取組

第 1 基本方針

我が国では人口の減少と高齢化が進む中で、農村においても農家戸数や人口の減少が続き、農業生産や農村社会の維持の困難さが増しています。

一方、米国の政権交代によって、TPP 交渉の合意の行方は不透明になりましたが、今後、米国や EU などとの二国間協議が行われ、TPP 以上に厳しい内容となることも想定されるなど、農業の将来に向けた不安感が高まっています。

また、国内では、国の規制改革推進会議において、農協の改革や指定生乳生産者団体制度の見直しについて提言が出されるなど、我が国の農業制度についての影響が懸念されています。

こうした情勢の下で、国は、農業者の所得向上を図ることを目標として、昨年 11 月に「農業競争力強化プログラム」を定め、各種の対策を策定するなど見直しの動きが活発化し、今後、農業関係者は、こうした流れへの対応が迫られています。

本道の農業・農村は、我が国の食料自給率の低迷が続く中で、国内最大の食料供給地域として期待は大きいものの、こうした環境の変化に対応していく必要が迫られております。

当社はこれまで、本道農業の振興に向けて、新規就農者の確保対策のほか、農地流動化対策や基盤整備事業、飼料基盤の整備、畜産振興等の事業など、「人」と「農地」に関わる各種の事業の取組を進めてまいりました。

昨年、国が定めた「農業競争力強化プログラム」では、新規就農者確保対策の拡充や、農地中間管理事業と基盤整備事業との連携の強化、自給飼料の増産対策など、公社事業に関係する内容が含まれており、今後とも、国や道の事業に即して柔軟に対応していく必要があります。

29 年度の公社の事業については、本道農業の課題解決に向けて、地元関係者との連携の下、より効率的な事業の実施に向けて全力で取り組んでまいります。

担い手育成確保事業については、本道農業の担い手不足が深刻化する中で、新たな担い手を育成確保するため、就農に向けた情報発信の強化や、青年就農給付金の支給などに取り組むほか、JA グループが掲げる「新規担い手倍増」の目標実現に向けて、関係機関・団体との連携を深めた取組を推進してまいります。

農地流動化対策については、農地中間管理事業を活用した農地の賃貸借や、農地保有合理化等事業による農地の売買によって、担い手への農地の集積と集約化を促進し、農家の経営規模の拡大や経営の効率化を支援してまいります。

農村施設整備事業については、自給飼料確保の重要性が高まる中で、草地生産性の向上に向けた基盤整備事業と併せて、粗飼料の有効活用と経営の効率化

に資する TMR センターや畜舎施設等の計画的な整備を図ってまいります。

農用地開発整備事業については、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、コストの低減や工程管理の IT 活用による効率的な機械の運用によって、地元関係者の意向を踏まえながら、事業の推進を図ってまいるほか、昨年 8 月に相次いだ台風による農業被害に対する復旧工事について、全面的に支援してまいります。

畜産振興事業については、個体販売価格の高騰が続く中で、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛貸付事業を実施するとともに、受精卵移植技術を活用した育成事業の推進を図ってまいります。

29 年度は、引き続き、農業政策の変革が続くと思われませんが、当会社はこうした変化に柔軟に対応して、農業者や地域農業の負託に応えうる組織として、引き続き全社的な収支均衡への取組を強め、健全な経営の確立に向け努力してまいります。

第2 事業計画

事業計画総括表

(単位:千円、%)

事業名	本年度計画	前年度計画	前年度対比
	金額	金額	
農業担い手育成確保事業	887,000	865,000	102.5
農地保有合理化等事業	18,549,000	18,413,000	100.7
農地中間管理事業	543,000	152,000	357.2
農村施設整備事業	4,852,000	4,792,000	101.3
農用地開発整備事業	3,128,000	3,052,000	102.5
畜産振興事業	1,733,000	1,660,000	104.4
合計	29,692,000	28,934,000	102.6

I 農業構造施策部門

1 農業担い手育成確保事業

(1) 就農促進支援活動事業の推進

これからの本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒者やUターンを含む農業後継者及び農外からの就農希望者(新規参入者)などを対象に、国や道の各種支援策を活用した就農促進活動を推進するとともに、小規模な営農による移住希望者に対する地域情報等の発信・提供を進めます。

また、農業後継者が国際感覚の向上や先進的な技術の習得等のため行う海外研修に対して支援を行います。

(2) 青年就農給付金事業(準備型)の推進

青年の就農意欲を喚起し、就農前の研修期間の所得を確保するための給付金を給付する事業を推進します。

(3) 就農支援資金の貸付及び管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進のため、就農計画に基づく就農支援資金を融資するとともに、既往貸付金の償還免除の実施や適正な管理に努めます。

(4) 就農啓発基金事業の促進

優れた農業経営を行っている新規参入者や農業後継者に対する表彰、研修生の受入環境整備への助成、担い手育成や農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援並びに担い手育成確保に係る調査・研究を実施します。

(5) 国際交流の促進

国際交流の促進のため、JICA(独立行政法人国際協力機構)が道内で行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

(6) 重点的な就農促進に向けた取組事項

北海道農業経営基盤強化促進基本方針に掲げた新規就農者の育成・確保に関する取組方向を推進するとともに、JAグループ北海道の「新規担い手倍増」の目標実現に向けて、引き続き、関係機関・団体との連携強化に取り組めます。

- ・地域関係機関・団体で構成された広域的な就農者確保策への支援
- ・地域担い手育成センターの新規就農の受入策に対する助言・指導の強化
- ・就農機会増に向けた就農相談会への参加促進及び活動支援の検討

農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

区 分	本年度計画	前年度計画	前年度対比
就農促進支援活動事業	114,000	110,000	103.6
うち農業青年海外派遣等事業	9,000	9,000	100.0
青年就農給付金事業	520,000	473,000	109.9
就農支援資金貸付事業	240,000	271,000	88.6
就農啓発基金事業	7,000	7,000	100.0
公益事業計	881,000	861,000	102.3
農業技術研修員受入事業(受託)	6,000	4,000	150.0
収益事業計	6,000	4,000	150.0
合 計	887,000	865,000	102.5

(参考)

(単位：千円、%、回、人)

就農相談会・農業体験セミナー	44回	35回	125.7	
青年就農給付金 (準備型)	給付額	499,000	453,000	110.2
	給付対象者数	333人	302人	110.3
就農支援資金	融資枠	44,900	24,000	187.1
	貸付金残高	2,787百万円 (H29.3末見込)	3,252百万円 (H28.3末)	

2 農地保有合理化等事業

(1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構の特例事業として、「中間保有・再配分機能」を発揮し、離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に一時貸付後売渡しを行い、規模拡大及び面的集積を図るための事業を実施します。

事業実施にあたっては、経営体及び地域のニーズの把握に努め、農地売買等事業を実施するほか、新規就農者（新規参入者）を支援する公社営農場リース事業に取り組みます。

(2) 市町村等との連携

地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積を促進するため、市町村が策定・見直しを行う「人・農地プラン」への情報の提供・助言及び関係機関・団体等との諸会議を通じた連携を図り推進に努めます。

農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
農地売買等事業		面積	金額	面積	金額	面積	金額
買入	担い手支援	6,300	9,000,000	5,780	9,000,000	109.0	100.0
	小 計	6,300	9,000,000	5,780	9,000,000	109.0	100.0
売渡	長期育成	—	—	1,632	4,132,000	皆減	皆減
	担い手支援	6,438	9,234,000	3,412	4,279,000	188.7	215.8
	小 計	6,438	9,234,000	5,044	8,411,000	127.6	109.8
計		12,738	18,234,000	10,824	17,411,000	117.7	104.7
公社営農場リース事業		地区	金額	地区	金額	地区	金額
酪農型		5	315,000	16	1,002,000	31.3	31.4
合 計		—	18,549,000	—	18,413,000	—	100.7

3 農地中間管理事業

(1) 農地流動化の促進

農地中間管理機構として、離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地及び基盤整備事業との連携によって効率的な利用を進めようとする農用地などに「農地中間管理権」を設定(借入)し、規模拡大を志向する担い手や新規参入者等へ貸付けることにより、担い手への農地の利用集積と集約化を促進します。

また、遊休農地については、借り手の意向などを踏まえながら必要とされる基盤整備事業を行った上で、担い手へ貸付けるなど有用資源化を進めます。

事業推進にあたっては、担い手及び地域ニーズの把握に努めながら、重点的に実施する区域を選定するなど、農地売買等事業や基盤整備事業等の取組とも連携しながら進め、今後の土地改良制度の見直し等、国の動向を見極めながら事業制度の普及に努めます。

(2) 市町村等との連携

地域における農用地利用調整業務を進めるにあたっては、業務委託先である市町村等の協力を得ながら、地域関係者と緊密な情報交換・協議を行うなど、効果的な農用地の利用調整が図られるよう連携強化に努めます。

農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

区 分	本年度計画		前年度計画		前年度対比	
	面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
農地中間管理事業						
農地中間管理権	4,700	269,000	1,280	79,000	367.2	340.5
貸付	4,700	269,000	1,180	73,000	398.3	368.5
借受農地管理事業	50	5,000	—	—	皆増	皆増
合 計	—	543,000	—	152,000	—	357.2

<参考>

- 当該年度の農用地利用集積計画に係る賃借料の支払計画 15,000ha 637,000千円
- 当該年度の農用地利用配分計画に係る賃貸料の徴収計画 15,000ha 637,000千円

II 農業農村整備部門

1 農村施設整備事業

(1) 生産基盤整備の推進

担い手不足や労働力不足などから離農の歯止めがかからない中、自給飼料基盤の立脚による本道酪農畜産経営の体質強化を図るため、草地基盤整備事業を推進するとともに、経営の効率化に資するTMRセンター・畜舎施設整備などを併せて推進します。

(2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元要望を十分に確認した上で早期に策定し、実施できるよう取り組みます。

また、実施にあたっては、刻々と変化する農業情勢を踏まえ、柔軟に対応できるように関係機関との調整に努めます。

農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		地区	金額	地区	金額	地区	金額
畜産担い手育成 総合整備事業	継続	17	3,830,000	22	4,151,000	77.3	92.3
	新規	4	451,000	5	518,000	80.0	87.1
	計	21	4,281,000	27	4,669,000	77.8	91.7
農業基盤整備 促進事業	継続	9	358,000	1	23,000	900.0	1,556.5
	新規	—	—	10	91,000	皆減	皆減
	計	9	358,000	11	114,000	81.8	314.0
農地耕作条件 改善事業	継続	1	41,000	—	—	皆増	皆増
	新規	2	172,000	2	9,000	100.0	1,911.1
	計	3	213,000	2	9,000	150.0	2,366.7
合 計	継続	27	4,229,000	23	4,174,000	117.4	101.3
	新規	6	623,000	17	618,000	35.3	100.8
	計	33	4,852,000	40	4,792,000	82.5	101.3

2 農用地開発整備事業

(1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤整備等の実施にあたっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、公社営事業標準の工程短縮による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械を活用し、畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

<重点的な取組>

- ・農作物の生産性及び品質の向上に向け、湿害及び石礫の対策工法の実施
- ・既存草地の植生改善を図るため非公共事業の実施
- ・GPSやICT技術を活用した効率的な作業管理と工程管理の実施
- ・昨年の台風被害に伴う災害復旧工事の支援協力の実施
- ・草地の整備率底上げのため「秋耕起」「春播種」の推進実施

(2) 調査研究

工程短縮複合機械及び客土攪拌耕（ステアアップロータリー）の改良などを継続実施します。

農用地開発整備事業計画

(単位:ha、千円、%)

区 分		本年度計画		前年度計画		前年度対比	
		面積	金額	面積	金額	面積	金額
直 営 事 業	畜産担い手育成 総合整備事業	3,198.0	1,589,000	4,110.0	1,978,000	77.8	80.3
	農業基盤整備促進事業	287.0	313,000	127.0	98,000	226.0	319.4
	農地耕作条件改善事業	200.0	184,000	13.0	8,000	1,538.5	2,300.0
	調 査	—	172,000	—	142,000	—	121.1
	小 計	3,685.0	2,258,000	4,250.0	2,226,000	86.7	101.4
受 託 事 業	草地・耕地等整備	1,350.0	398,000	1,389.0	361,000	97.2	110.2
	土層・非補助	5,291.0	302,000	4,726.0	290,000	112.0	104.1
	草地更新支援工事 (公社 Newリフレッシュ)	278.0	35,000	250.0	37,000	111.2	94.6
	交付金事業 (草地生産性向上対策事業)等	471.0	110,000	361.0	105,000	130.5	104.8
	調 査	—	25,000	—	33,000	—	75.8
	小 計	7,390.0	870,000	6,726.0	826,000	109.9	105.3
合 計		11,075.0	3,128,000	10,976.0	3,052,000	100.9	102.5

Ⅲ 畜産振興部門

1 酪農・畜産経営の支援

(1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道生乳生産の増産と安定生産を図るため、規模拡大や更新に積極的な農家を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

(2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、全国的な繁殖雌牛の減少などによる慢性的な素牛資源不足の中、本道肉牛生産の維持拡大のため、関係団体と連携し、補助事業を活用した優良繁殖雌牛の貸付けを行います。

2 家畜改良増殖機能の強化

(1) 乳用牛の安定供給

十勝育成牧場の豊富な乳用育成牛資源を活用し、農業者の経営安定を図るため、受精卵移植による高能力牛の生産を支援します。

さらに、不足する初妊牛の安定供給の一翼を担うべく、広大な牧草地を利用した集団育成による効率的な飼養管理により優良牛を供給します。

また、公社が実施する農場リース事業に関しては、新規就農者の希望により、必要な初妊牛を関係部署と連携して供給します。

(2) 肉用牛振興への協力

肉用牛については、北海道和牛のさらなる発展のため、関係機関と連携した各種取組を行います。具体的には、受精卵移植による候補種雄牛の生産やその能力判定のための現場後代検定の実施に協力します。

また、繁殖牛導入時の不妊リスク軽減のため、十勝育成牧場で素牛導入後に授精を行い、妊娠牛として供給する取組を行います。これは肉用牛貸付事業との連携により実施するもので、供給後は一定期間の貸付けを経て譲渡します。

畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

区 分			本年度計画		前年度計画		前年度対比	
			頭数	金額	頭数	金額	頭数	金額
乳肉用牛貸付事業	乳用牛	一般	300	195,000	210	118,000	142.9	165.3
		農場リース	244	170,000	874	481,000	27.9	35.3
		小計	544	365,000	1,084	599,000	50.2	60.9
	肉用牛	優良	450	383,000	500	325,000	90.0	117.8
		小計	450	383,000	500	325,000	90.0	117.8
	計		994	748,000	1,584	924,000	62.8	81.0
乳肉用牛育成事業	乳用牛	購入	760	350,000	750	249,000	101.3	140.6
		販売	740	548,000	730	418,000	101.4	131.1
		小計	1,500	898,000	1,480	667,000	101.4	134.6
	肉用牛	購入	40	25,000	33	21,000	121.2	119.0
		販売	60	62,000	50	48,000	120.0	129.2
		小計	100	87,000	83	69,000	120.5	126.1
計		1,600	985,000	1,563	736,000	102.4	133.8	
合計			2,594	1,733,000	3,147	1,660,000	82.4	104.4

IV 企画・管理部門

1 業務改善の促進

(1) 変化に対応した業務運営

本道の農業・農村は、担い手不足や高齢化が進行する中で、米国の政権交代により、TPP交渉の合意の行方は不透明となり、今後の二国間貿易協定の動きなど、将来に不安を抱える予断を許さない情勢にあります。

こうした中、農業関係者は、国の農業の競争力強化に向けた様々な対策において、農業の構造的な問題解決の流れへの対応を迫られています。

当公社としましては、これまでと同様に様々な状況の変化に柔軟に対応し、業務運営の効率化を進めるとともに、道内の関係市町村、JA等との連携を深めながら、各種事業を実施することによって本道農業の振興に努めます。

(2) 職場環境向上への取組

ア 「安全」の徹底

当公社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取組を強め、その徹底を図ります。

イ 職員意識の高揚

当公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、公社職員と農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションに努め、各地域の農業の課題や振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、事業の受益農家の要望を直接聞き取るなど、きめ細かな対応に努め、実効ある取組ができる職場環境づくりを推進します。

(3) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用にあたっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

2 体質強化の取組

(1) 組織運営の取組

「第1次中期経営方針」(26年度～28年度)の到達状況を踏まえ、公益財団法人として自主的な組織運営に向けた「第2次中期経営方針」(29年度～31年度)を策定したところであり、引き続き、公社の役割を果たすため、今年度から着実に推進することで、安定した経営を目指すとともに、内部けん制システムの充実やコンプライアンス体制の強化などにより、経営の管理に関わる職員の意識向上や透明性の高い事業運営を推進します。

(2) 事業推進の取組

国が昨年11月に農業の競争力強化に向けて掲げた「農業競争力強化プログラム」には、担い手の人材育成、農地中間管理事業と基盤整備事業との連携強化による農地の大規模集約化、自給飼料の増産対策など公社が実施する事業に関連する内容が盛り込まれています。

当公社としましては、このような状況を踏まえ、関係機関・団体との連携の下、これまでに蓄積してきた情報や技術、機械力などを効果的に発揮し、的確な地元要望の把握や、きめ細かな調整など、ニーズに即した事業の実施による事業量の確保に努め、体質強化に向けて事業推進に取り組みます。

(3) 組織体制の見直し

公社運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる組織体制を目指し、本支所の機能の見直しや、業務の集約化などの検討を行います。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の変更を見通した計画的な配置や、新規職員の継続的な採用などの検討を行います。

(4) 職員の教育研修

公社業務の遂行に必要な資格取得を推奨するとともに、後継者を育成し、技術の継承が図られるよう努めます。

(5) 収支均衡への取組

第2次中期経営方針に基づき、関係機関・団体との連携を一層深めながら事業を推進するとともに、職員自らが経費節減となる実践行動の励行と事業コストの低減に向けた適正な予実管理の取組を進め、収支均衡化に努めます。